

第25期 国立市社会教育委員の会（第19回定例会）会議要旨

令和6年11月27日（水）

〔参加者〕 小菅、生島、矢野、栗畑、根岸、中田、大森

〔事務局〕 井田、楠本、高橋

生島議長 ただいまより第25期国立社会教育委員の会（第19回定例会）を開会いたします。

本日は、谷口委員、寺澤委員、加藤委員から欠席の御連絡をいただいておりますが、定足数に達しておりますので、本日の会議を始めさせていただきたいと思います。

それでは、本日の配付資料につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。配付資料の確認をいたします。まず、次第が載っているものを御確認ください。1枚目が次第になりまして、その次が資料1、ブロック研修会実施報告、次が資料2としてブロック研修会の収支報告、その次が、資料番号を振っていないのですが、資料3としてスライドの2分割が印刷してあるので、交流大会報告資料です。その次が、資料4として答申案です。

続きまして、議事録の山を御確認ください。一番上が、前回第18回定例会の議事録です。こちらは、内容について御確認いただき、修正等がなければ市のホームページに掲載いたします。その下が、公民館だより、図書室月報、インフォメーションをおつけしております。

資料に関しては以上です。

生島議長 ありがとうございます。

それでは、次第2の都市社連協第2ブロック研修会報告、また交流大会について入りたいと思います。この件に関しまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。11月9日のブロック研修会ですが、皆様、御協力いただきまして本当にありがとうございました。私のほうから、簡単に報告をさせていただきます。

まず、資料1を御確認ください。

表面が概要となりまして、皆様にお配りした開催要項に記載した内容になります。こちらですが、12月に行われる交流大会での報告資料として都市社連協のほうに提出する予定でおりますので、御確認いただければと思います。

報告に移りまして、裏面を御確認お願いいたします。

まず、参加人数ですが41名で、内訳としては、各市の社会教育委員と事務局及び国立の市民の方々合わせて35名、加えて事例報告で御登壇いただいた方が合わせて6名となっております。

その下のアンケート結果ですが、皆様からいただいたものの抜粋を掲載いたしました。アンケート回答数は15件ありまして、主な意見としては、「第一部の事例報告がとてもよく、学ぶことができた」だったり、「事例報告の取組がすばらしかった」というようなお声をいただいております。また、「グループディスカッションでは、聞きたいことを直接聞くことができてよかった」というお声もございました。

課題的な御意見としては、「3つのテーマとも内容が濃かったので少し時間

が不足していた、スケジュールがタイトであった」というような御意見もございました。

続きまして、資料2を御確認ください。

ブロック研修会の収支の報告になります。都市社連協からブロック活動費として5万4,000円を頂き、使用用途としては、講師謝礼と皆さまに配布したお茶、消耗品として名札とマジックペンに使用させていただいております。残金のほうは、都市社連協本部のほうに返金という形になります。

その次、資料3のスライドを2分割印刷したものを御確認ください。

こちらですが、12月14日に町田市で行われます都市社連協の交流大会において、実施したブロック研修会の内容について報告をさせていただきます。

当日ですが、矢野副議長に御登壇いただきまして御報告いただく予定です。

こちらの資料3ですが、報告する際に映し出すパワーポイントの資料となっておりますので、細かい中身については割愛させていただきますが、国立市としてこのような内容で研修をやりましたという報告させていただきたいと思っておりますので、皆様も一度御確認いただければと思います。

研修会の報告については以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

今、大きく分けて2点について触れていただきました。1つは、第2ブロックの研修会のことということで、この後御参加いただいた、またファシリテートいただいた皆さん方からも一言ずつお話しいただき、当日来られなかった委員の皆さんとも共有をしたいと思っております。

それに続きましてもう1点なんですけれども、交流大会というものが12月にごございます。これについては、参加はこれからでしたよね。

事務局 参加の出欠は取らせていただいています、締め切っています。国立市から矢野副議長と栗畑委員に御出席いただきます。

生島議長 分かりました。12月14日土曜日ということで、矢野副議長と栗畑委員に御出席いただけるということです。

そこでは、各ブロックで実施した研修会について、報告をブロックごとにするというようなことが盛り込まれておりまして、本来私が議長で登壇しなければいけないところかと思っているんですけれども、申し訳ないんですが、私は本校の業務がありまして、副議長にお願いをしているというところです。副議長に御報告いただく際に使用するパワーポイント等も事務局と一緒に作りましたので、御参照いただければということであります。

それで、1枚目の事例報告のところ、我々の概要のところでも、実施要綱でも使用したもののなんです、これも交流大会の当日の資料として配付されるということなんです、ここで私のほうから少し修正をお願いできればと思います。もう終わったことなので、事例報告の文末、多分最後の文章のところだけでいいと思うんですけれども、例えば国立市の眞山舎であれば、「ネットワークを広げる活動について御紹介いただきました」とか、次も「学生及び商店街の双方からの立場から御紹介いただきました」と、この部分だけでいいと思うんですけれども——あと3番目ですね、「御紹介いただきました」と。それ以前は今動いていることなので現在進行形でもいいと思うんですが、報告としてはやってもらいましたということのほうよろしいかと思うので、ここだけ修正していただいて報告の資料に入れていただければいいなと思いますが、間に合いますか。

事務局 間に合います。

生島議長 ということで、ここは共有させていただければと思います。

交流大会につきましては、このような形で資料も提出されるわけですが、それに先駆けまして、第2ブロック研修会、実施されました皆さん、本当に皆さん総力で運営できたかなということで、こうやって振り返りのアンケートを見ましても、概して皆さん方、御参加いただいた各自治体の方、社会教育委員の方々からも好評であったわけなんですけれども、実際やってみた手応えといいますか、ぜひ感想もここで少し共有したいなと思っております。おいでいただけなかった方も空気感が伝わるというふうに思いますので、一言ずついただければと思うんですけれども。

では、栞畑委員からお願いしてもよろしいでしょうか。

栞畑委員 まさに感想にあるとおり、3つのテーマとも内容が濃く、時間不足であったという感がありました。ただ、準備段階でのことから考えると、よもやこんなに内容が濃いとは予想できていなかったのも、ある意味では、もしかしたらいろいろな人たちの中ではもうちょっと聞きたいという意見が多かったと思うんですけど、主催者側としましてはうまくいったんじゃないかなと思います。次に来るのは6年後だと思うんだけど、その頃はメンバーも大分変わってしまうと思うんですが、予想以上に内容の濃い研修会だったなというふうに思いました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

では、根岸委員、お願いいたします。

根岸委員 私はBグループで、1番目の報告で、ディスカッションのときは井口さんとやりました。その中で、まず一つあったのが、眞山舎さんの話になるんですが、当事者がこういう活動をしているというのすごいなという驚きがあったようです。

あとは、こういうリカバリーカレッジは他市でもやられているそうなんですが、民間と行政が一緒にやっているという例はあまりないので、どういう形でこういうやり方ができるんですかみたいなことを結構聞かれました。

それと、先ほど栞畑委員も言ったように、ちょっと盛りだくさん過ぎて、1番のリカバリーの話をしているんですが、質問の中でKFの話が混ざるんですね。どうやったら一橋大学生が入ってこられるんですかみたいな。だから、多分、我々は最初からある程度知っていたのでいいんですが、全く分からない人、知らない人が聞いたら、やっぱりちょっと盛りだくさん過ぎたのかなということと、あと大学生がああいうことをやっているというのに非常に驚きがあったようです。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

では、中田委員、お願いいたします。

中田委員 Cグループに入りました。やっぱりディスカッションの時間がもっと取ればよかったなと思ったんですが、昨年の昭島市するときとの違いを考えてみると、具体的な事例報告が最初にあったのでそれについて意見を言いやすかったことと、報告したメンバーがそこに加わってくれていたのも質疑という形で発

言しやすかったこともあったので、結果としてもっと話す時間があつたほうがよかったのになとなつたんだろうなとは思っています。

企画として盛りだくさんになりましたけれども、議論ができなかったらどうしようという懸念は、全く当日は消えていたので、それはとてもよかったかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。

では、矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 第2ブロックは、中央線沿線の市だけではありません。立川市、国分寺市は沿線ですが、それ以外に昭島市、東大和市、武蔵村山市も第2ブロックですので、ふだんはあまり交流がない地域の方にも来ていただきました。

その中で印象的だったのは、発表でもおっしゃっていましたが、私は眞山舎の土屋さんのグループだったんですが、直接土屋さんのお話とは別に、大学のない市の方が国立市は大学があつて羨ましいとおっしゃってましたね。国立に住んでいると普段あまり意識していませんけれど、先生や学生も含めて、大学という組織があるのはすごく国立の財産なんだなと改めて感じました。一橋大学が、特にまちに関わっていることが多いです。

それと、土屋さんのグループだと、発表だと当然時間が短いですから、そこで聞けなかった具体的なことをいろいろお聞きすると共に、土屋さんの思いも深くお聞きすることができて、それがすごく学びになりました。

3つのグループなので、時間不足だという御意見は当然出ると思うんですが、1つのグループにするよりも3つのグループで、時間不足だけど、これからもっと関わってみようとか調べてみようということが出来ますので、そういう意味ではすごく国立らしい取組だったかなというふうに思います。

昨年の社会教育委員の活動記録から見ても、こういう取組をしているところはありますので、国立らしさが出たのかなとは思いました。

生島議長 ありがとうございます。

私からも少しお話をさせていただければと思いますが、ディスカッションをやってみて、私はEグループですかね、国分寺の御発表の質疑も受けたんですが、けれども、全体の感想を言い合つたときに、すごく意外だったんですが、確かにというふうに思ったのが、3つの報告を聞いてすごく元気をもらったとか、明るくて楽しかったとか、そういう感想が出てきたということが非常に意外だったし印象的だったというようなことがありました。特に元気をもらったとか、こんな可能性があるんだということが分かったということが、本当にその言葉でやってよかったなとか、こういうラインナップでやって面白かったなというふうなことを感じたところではあります。

だからこそ、内容が濃く時間不足だったとか、ディスカッションの時間がもっとあつたらいいのというようなこともあるのかなと思うんですが、そうはいっても、これ以上長くすると今度は長過ぎたというような意見が出てきたりすることも考えられるので、このくらいのちょっと物足りなさが残るぐらいがちょうどいいのかなとも思ったりしていただいております。

それから、今矢野副議長からもあつたんですが、自分たちの自治体を、ある意味、ここで企画したことではあるけれども、投げてみたことで相対化できたということもあるのかなと思いました。例えば、大学があるのも当然と思っていたことが、ほかの自治体のことを聞くことで、これも一つの連携先であり資源なんだということも私たちの一つ大きな学びであつたのかなというふうにも思います。

私は大学に所属していて、逆にいろんな自治体から、こっちにも大学生来て、こっちにも出してと言われるので、そういう意味では、大学がないと地域づくりができないというようだとちょっと違うと思いますということもあるんですけども、むしろ大学生が自分のところとかに出ていくことで学ばせていただいているので。ただ、ある意味、国立について言えば、こういう連携先があったり、一緒にできるんだということに気づけた、確認できたということはとても面白いことだったのかなというふうに思いました。

どうでしょう。小菅委員、それから大森委員、当日残念ながら御一緒できなかったですけども、何か質問であったり、今の感想を聞いて何か発言はありますでしょうか。

大森委員 皆さん、お疲れさまでした。よく分かりました。ありがとうございます。

生島議長 大森委員、ありがとうございました。
小菅委員も、よろしいでしょうか。

小菅委員 本当に残念でしたが、企画した内容というか、進行がぴったりとはまって充実した会になったというのはよかったなと思います。

生島議長 ありがとうございます。

では、この件につきましてはここまでとしたいと思います、よろしいでしょうか。

続きまして、次第3の答申に向けた検討に入ります。研修会も終わりましたので、いよいよこれも仕上げていく方向で考えていくということが必要になります。

前回の第17回定例会では、資料4で御確認いただけるかと思いましたが、文章化した答申案について皆さんに御確認いただき、御意見をいただいたところです。資料4には、お出しいただいた意見や論点について、右側のコメント欄に追記していただいております。

そして、答申全体に関わる大きな意見、または論点について、資料4の冒頭の囲みの中に今日のポイントというところで書かせていただきました。

本日は、17回の9月の会ですけども、そのときにお出しいただいた意見を踏まえまして、引き続き答申に向けた審議をしていきたいと思っております。特に、今日のポイントに書かせていただいておりますけれども、答申全体に関わる論点について皆さん方から意見をいただきたいと思いますと思っています。

特に、今回につきましては、事前に、もう1年ぐらい前になりますので、各施設にヒアリングしたときの内容を振り返ってきていただきたいというようなことを確認してまいりました。御確認いただいてきたヒアリングの内容なんかも踏まえまして、特に今日のポイントとなっている事実に基づいた表現になっているのかであるとか、そのことを踏まえてどういうふうに言い回していくかというようなことにもつながってくるかと思っております。

それから、ここからもうかなり時間もたっていますので、言い回し等を変えていかなければいけないこと、そしてさらにヒアリングの状況から変化している場合もありますので、確認をしなきゃいけないことも少しお出しいただくというようなことが今日いたし合えればいいかなと思っております。

そのほか、細かいところですけども、後でまだかなり修正していかなければいけないことかと思っておりますが、文言の使い分けや統一などについて御意見がありましたら随時お出しいただければと思っていますところです。

皆さんも、この間いろいろ過去の資料を振り返っていただいているかと

も思いますので、どこからでも結構なんですけれども御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

では、前回意見が出ているところを少し確認したいなと思っているんですけども、2ページ目のところで、コメントが3ポイント書かれています。

1つ目は、2つのことが書かれているけれども、切り分けて説明するほうがいいんじゃないか。事業にあまり関与してこなかった市民であるとか、または会場にアクセスしにくい参加者に対しての参加のハードルを下げることに成果があったというようなところで、切り分けて説明するほうがいいのではないかな。それ以前に、「成果があった」ということが断定できるのかどうかというようなこと、ここにつながっていくようなヒアリングであるとか事実というのがあるのかどうかというようなことがポイントに挙げられておりました。

この件に関してなんですけれども、私のほうで確認をしたのが、皆さん方にも連絡がいついたかと思えますけれども、特に公民館のほうで言われていることで、公運審が出しました方針、コロナ禍での教育機関としての公民館事業の充実についてというようなところで、これに基づいて公民館の調査、ヒアリングの際にコメントが出されていたということが確認されました。

これに関連することなんですけれども、ちょっと先に行きますが、4ページ目で、ここでさらに公民館のところでコメントがついている部分ですね。事実ベースなのかを確認する必要があるというようなところで言われていることを根拠にこの部分というのが書いているんですが、4ページのこの部分に関して言いますと、公運審の報告書の中で、もしお手持ちの人がいらっしゃいましたら見ていただければと思いますが、16ページにここについて書かれているということです。

オンライン併用の事業の開始と不安というところで、オンライン併用講座が始まったと。部屋の人数制限、密の回避、顔を見せずに参加可能、仕事や子育て・介護などで会場に足を運べない人など、新たな参加者増のメリットがあった。一方で、職員の負担増というのも大きかったというようなことが示されています。これは、公民館の対応がどうだったかという文脈の中で記されているということで、4の部分、このようなことから引っ張って来られているというようなことです。

さらになんですけれども、もしもお手持ちの方がいらっしゃれば見ていただければと思いますが、52ページ、公運審の答申の最後の部分なんですけれども、終わりにというところで、残した課題は多いが、その中でも大事な3点を以下に挙げておきたいというようなところの文脈に入っているんですが、今回答申では、オンライン活用を含めたコロナ禍における主催事業や委員会の実施に関してほとんど触れることができなかったということは言われています。ただ、公民館でも2020年度以降オンライン講座が始まり、それによって初めて講座に参加できる市民が存在しているということは触れられていました。

そういうところを考えていきますと、公民館側の手応えとしては、オンライン講座を実施してきていることによってこれまで参加していなかった人たちが、初めて講座に参加できるような市民が出てきたということはどうもあるということだと、そのように記されています。

なので、そういうことを踏まえるならば、ここは言い回しですね。参加のハードルを下げることに成果があったと言うとちょっと言い過ぎかもしれないんですけども、初めて講座に参加できる市民があったとか、そういうふうなことで考えると、根拠に公運審の答申というのをもちながら説明がつくかなというふうにも思いますので、そうしていくと事実合ってくるかなとは思ったところでもあります。

これまで事業にあまり関与しなかった市民やアクセスしにくかった参加者

に対して、参加のハードルを下げることに成果があったというよりは、オンライン配信という新たな手法により初めて講座に参加できる市民も出てきたというようなことですかね。そんな言い回しをすればこの部分は生かせるのかなというところで、このように公運審の答申なんかも使っていけるかなというふうに思ったところではあります。

矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 11月27日の社会教育委員の会第7回定例会の資料3の中で、公民館ヒアリングをして、その当日配付資料の中に同じことが書いてあるんですよ。

生島議長 はい。

矢野副議長 公民館審議会委員は市民と学識経験者ですので、直接事業でどんな人が新たに参加したかということは正確には分かりません。なので、職員にヒアリングした結果を答申にも反映していますので、どちらにも同じ内容が載っていますと。

生島議長 その点、御意見をいただいていたのが大森委員だったんですけれども、この部分に関してはどうでしょうか。今みたいな……。

大森委員 正確を期していただいております。

生島議長 よろしいでしょうか。

大森委員 はい。この件は解決なんですけれども、資料からはそこまでしか分からないんですけど、これも一般論になってしまうんですが、物理的に参加できない人が参加できるということは当然あり得ると思うんですけど、逆にオンラインだと社会教育、公民館事業に縁遠かった人がアクセスするって、すごく意外な印象もあるんですね。数は少なくとも、たった1つでもこれまで公民館に足を運ばなかった人がオンラインで運んだということが事実なら、すごく大切な事実なので、欲を言うと言いたく知りたいなというのがありますけれども、資料から知れるのはそこまでだということでした。

生島議長 ありがとうございます。ここを取っかかりにしながら、大森委員からは事実ベースで確認できることなのか、それとも根拠があるのかどうかとか、そういうようなところは全体を通じて確認していくことも必要なんじゃないかという御意見もいただいております。

ただ、一方で、事実のことと、それからこれからの展望ということで、書き分けていかなければいけないところもあるかなというふうにも思っております。そういうような視点も含めて、皆さん方からも、部分的にでもあり、御指摘いただければと思っております。

今の点だけでなくてもよろしいかと思いますが、皆さん方、いかがでしょうか。見直していただけてきて、どこからでも御意見をいただければと思います。

根岸委員、お願いいたします。

根岸委員 1ページ目の1番、ICT活用に関する基本的な考え方の5行目ぐらいに「講座のアーカイブ化も定着しつつある」と書かれていますが、4ページで、公民館のヒアリングのときの話があって、真ん中ぐらいに「アーカイブの取り

組みに関しては、過去に一度しかやったことがない」というふうに書かれているので、やったことはやったんでしょうけど、定着しつつあるというのはまだちょっと書き過ぎなのかなと思います。

生島議長 なるほど。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 アーカイブって一番言っていたのが郷土資料館で、あそこはすごくやっていて、公民館においてはこの程度なんですけどということで、だから、それで総称して1 ページ目のこういう表現になっているんじゃないかなと思うんですね。

根岸委員 郷土資料館がやっていたのは、デジタルアーカイブ化ですよ。それとアーカイブ配信って違うと思うんですけど。

生島議長 そうですね。1 ページ目の1 の基本的な考え方の2 段落目のところの表現ですけれども、確かにここに関して言うならば、講座をオンライン、ハイブリッド形式でやった、そして講座のオンデマンドでの視聴やアーカイブもというふうになっているので、資料とかのデジタルアーカイブというよりは、この文脈であると公民館の中での講座をアーカイブ化してオンデマンドで見られるようになったみたいな意味になりますよね。

ただ、一方で、今御指摘のとおり、そこに関しては1 度しかやっていないというようなところがあって、多分私が原案を書いているときには、アーカイブという言葉で、今栗畑委員がおっしゃったように、博物館のアーカイブという意味でも使ってきているようなところもありますね。混乱しているところがあるかと思います。だから、そこは、今、根岸委員の御指摘のとおり、少し書き分けたほうがいいかなというふうにも思いました。

根岸委員 あと、言葉の定義が分からないですよ。前も言ったんですが、今でも私はオンデマンドとアーカイブって、ま、違うんでしょうけど、ここではどういうすみ分けで書かれているかというのがよく分からないですね。普通、オンライン講座って、ライブ配信しているわけじゃないですか。それを録画して後で配信するのは、普通はアーカイブと言うんですよ。オンデマンドって、もともとオンデマンド用に制作したコンテンツ、例えば映画とか、そういうものを配信するときはオンデマンドと多分言うんと思うんですけど……。

生島議長 配信していくということと、ストックしていくという意味でもアーカイブというのものもあるかなというふうには思うので、確かに今、次の多分視点にあるかと思いますが、根岸委員から御指摘のあった言葉の問題というのは少し厳密に定義をしていかないといけないかなというのは感じました。

どうでしょう。これに関して御意見があればと思いますけれども、いかがでしょうか。

矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 前も私はお話ししたかと思いますが、一般的ですけど、オンデマンドといった場合は期間限定のイメージなんですね。いつまで見られますという。よく期間限定されているものがあるかと思うんですけど。アーカイブだったら、期間も無制限でストックするという、そういう認識かなと思います。

根岸委員 多分、アーカイブでも期間限定ってありますよ。

矢野副議長 その言葉を使っているということですね。

根岸委員 ええ。

生島議長 ただ、じゃ、例えば博物館の資料に関してのデジタルアーカイブをオンデマンドと言うかというのと、それはやっぱり違いますよね。

根岸委員 アーカイブ配信のアーカイブとデジタルアーカイブは、多分違う意味で使われていますよね。デジタルアーカイブって、保存とか、記録するという意味だと思います。

生島議長 そうですね。なので、答申の中で、冒頭というか、最初のほうに少し言葉の定義というか、説明をしていくということはどうも必要そうかなと今の御意見を伺いながら思っていたところです。それをいきなり羅列的にば一っと説明するというよりは、最初に出てきたところに書くというふうになるのか。脚注を入れるとなると答申っぽくないのかなとも思いますので、少しその辺の言葉の定義もしながら書いていくということが必要かなというふうに思いました。

言われてみれば、諮問のときに、ICT活用と言われているけれども、じゃ、ICTってどこまでなんだというのを、実は私たちも確認しながら、ここで練っておいたほうがよさそうかなとも改めて思いますので、その辺は追記ということを考えたいと思います。原案をまた出させていただきますので……。

事務局 言葉の話ではなくて、郷土文化館のヒアリングのときの議事録、第9回定例会のときの議事録を今見ていたんですけれども、郷土文化館担当者の発言の中で、オンライン／ハイブリッドで生で配信したというのは1回のみですという話があるんですが、それ以降は講演会をして、その映像を記録して、それをホームページで流すということはしていますという発言はありますので、録画配信というのは結構な頻度でやっているのかなというのはこの議事録からは読み取れるかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。今のは、郷土文化館ですよ。

事務局 そうですね。ヒアリングのときの郷土文化館の担当者の話です。

生島議長 そうですよ。それで、今根岸委員が1回しかやっていないよというふうに御指摘されたのは公民館の話なんですよ。なので、いずれにしてもそこでそごが生じるからというようなところがあるかなというふうに思いました。この部分は全体のことを言っているところなのではないか。

事務局 そうですね。

生島議長 言葉については追記するというようなことで、追記した段階でまた皆さん方にこの認識でいいかどうかというのを確認していただければと思います。

オンデマンド、アーカイブ、オンライン配信あたりが、どういうふうに言い分けていくかということがポイントになろうかなというふうに思います。

根岸委員、ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

じゃ、せっかくなので、以前に出していただいている、大森委員から出していただいたのかなと思うんですが、3 ページのコメントの 6 の部分なんですけれども、オンラインシステムというふうに言っていますが、オンライン会議システムですね、オンライン会議システムを活用することによって遠方の講師の招聘による講座の実施なども可能となる場合もあるというふうなことでした。これは、I C T利用の長所を生かすというようにところで書かれていることなんですけれども、これについては、ヒアリングでは、実際こういうふうに行ったけど会場側とやり取りできなくなっているトラブルがあったというようなことで、要するに不具合があったということも触れられたよねということで、その辺を追記したほうがいいんじゃないかというようなことも御意見をいただいていたかと思います。

ここに関して言うならば、事実というか、ヒアリングの内容をどうやって生かすかということかと思うんですが、ヒアリングで言われたことをそのまま持ってくるというよりは、むしろその部分で長所となるエッセンスの部分を持ってくる。

ただ、一方で、それを実現させるためには、実際に不具合もあったわけだから、実現させるための準備であり設備というのにも必要だよということで、(3)の次、すぐ下のところ、機材も必要ですというところにつながってくる。ですので、そういう意味で、ここで長所を生かすという文脈であるならば、不具合があったという事実であるよりは、こういうようなこともできる、そういう布石ができてはきているんだというふうなところとして受け止めて、ただ、それを実現するためには、不具合があったということから考えても設備がちゃんと必要だ、または人が必要だということで、今書かれている部分というのを生かせないかなというふうに思っていたところではあります。

先ほどお話ししました事実ベースをどこまで持ってくるか、可能性とか広がりというものをどういうふうに含み込むかという話になろうかと思うんですけれども、この辺を少し確認いただければというふうに思いました。3 ページの(2)から(3)にかけてですね。いかがでしょうか。

矢野副議長 あと、前もお願いしましたが、ヒアリングから1年たっていますので、ほぼ完全に日常に戻っていますので、その中で、ヒアリングでお話ししていただいたときとどのように変化があるのか、それをお聞きしたほうがいいかなと思います。

例えば、今「くにたち公民館だより」を見ますと、以前はいろんな申込みのパターンがありましたが、最近はずごくシンプルになって、電話または二次元コードを含んだホームページより申込みというのが大半になっていますね。内容によってはホームページからの申込みだけ、ないしは電話だけというのもあります。それは、申込者の属性を予測して判断しているというような形ですので、ここら辺も試行錯誤をした結果、シンプルになってきたという変化があります。

生島議長 電話と、それからネットでの申込み……。

矢野副議長 が併用というのが標準になっているということですね。

生島議長 先着順ではなくて、抽選になったという。

矢野副議長 いや、先着順ですね。それは書いていないんですけど、先着順だと思います。

生島議長　じゃ、場所、あれによって違うんですか。

矢野副議長　そう。抽選の場合ははっきり明記していますので、抽選じゃないときは先着順ですね。

生島議長　なるほど。

矢野副議長　だから、基本は先着順ですね。

生島議長　はい。その辺は、公運審から出ていただいている矢野副議長なんかが公民館のほうで話題になって共有されていることかと思いますので、そういった視点というの、ちょっと改編してもいいのかなというふうに思います。
大森委員、お願いいたします。

大森委員　今の矢野副議長の御発言に関してなんですけど、そこはすごく大事ななと思いました。手元の国立公民館のヒアリングによると、アクセス、受付のときのＩＣＴ活用は大事な論点だということははっきりしたんですけど、ヒアリングをしたときは、若年・中年中心の講座等でＷｅｂフォームの受付を導入、それから、くにたちメール、国立市公式フェイスブック、Ｘ、ＬＩＮＥから情報発信で、ちょっと過渡期的な御報告だったんですけども、今の御発言で大分それが整理されたという印象を受けたんです。ＩＣＴと相性のいい領域ですから、それが時間軸で整理されていった経過は整理がされるとよいなというふうに思いました。

それから、もう一つ、前々回私が質問をさせていただいたところなんですけど、遠隔の講師のオンラインによる授業ですね、改めて送っていただいた記録を見るとあまり書いていなくて、当日の配付資料だと、ミュージアムトーク、講師は北海道からリモートで講演会を実施、視聴者は自宅・会場のいずれかを選択可能としたと。それから、ヒアリングのまとめでもそれ以上のことは書かれていないんですね。ヒアリングをしたときも、ここからは記憶になっちゃうんですけども、遠隔の講師の活用というのは大切なところなので意識してヒアリングをしたと思うんですが、それに対応したことのお答えはなくて、リモートシステムを使うことで普通であれば交通費などと呼べない講師を呼ぶとか、そういう話はなかったような気がするんですね。

生島議長　旅費がかかるから……。

大森委員　なぜこのことをやったのかということについて、いろんな可能性を知りたくて質問したんですけども、記録にある以上のことはお答えいただかなかったんで、ここから何かを述べていくというのは難しいなと思います。

矢野副議長　補足しますと、公民館で国立市公式のフェイスブック、Ｘ、ＬＩＮＥから情報発信を実施というのは、今でも一部の講座の広報などで行っていると思いますし、それから、今生涯学習課がＬＩＮＥをされているんですよ。インスタグラムでしたっけ。

事務局　ＬＩＮＥもインスタも使っています。

矢野副議長　そこに公民館の講座も発信している場合もありますよね。

事務局 ありますね。

矢野副議長 内容によってということですね。

生島議長 つまり、今の話を考えますと、広報に関しては様々なこういう媒体はある。今公民館のヒアリングから出てきていることというのは、広報に関しては様々な情報発信というのはされて、今でも使われているわけですね、フェイスブック、X、LINEと。そして、申込みに関しては、ある意味形が整ってきたということかと思います。オンラインというか、要するにフォームでの申込みですね。インターネットを通じての申込みというのが、もう一つの新しいツールとして入ってくるのがある程度定番化してきているというようなことかとも思いますので、時間軸でということは今大森委員からいただいたように大事なポイントかと思いますが、そういったことが少し整理され、広報に関しても、あと申込みに関しても定着してきたとか、整理されてきたというほうがいいんですかね、ということになるのかなと思います。

矢野副議長 あと1点、今のフェイスブック、X、LINEからの情報発信というのは講座広報の一部ですけど、公民館は、基本はホームページなんですね。ホームページも、何月からか定かでないんですけれども、見やすいようにリニューアルしています。ホームページは、特に、市外の方からのお申込み、ホームページを見てという方は多いように思います。公民館よりは、市内は全戸配布していますので。もちろん市内の参加者が多いですけど。

生島議長 どういうふうに改編していったらいいですかね。今の話題のところは5ページの部分になるかと思いますが、これに関しては、広報と受付ということに関しては違う矢印なので、セクションを分けたほうがいいんじゃないかという御意見もあって、それも検討したほうがいいのかとも思いますけれども、コロナのときにオンラインとかICT活用をしてきたことから、さらにそれが少し定着してきているというところをどう表現していったらいいかなというふうに思うところなんですけど、よいアイデアがありましたら御意見をいただければと思います。

矢野副議長 一方では、アナログ情報も強化しています。増田書店のご協力により今年度より講座チラシを置かせてもらっています。

生島議長 今の話、ホームページの掲載やSNSの活用というのがここでは想定される、または拡大することにつながるから、さらなる活用が期待されるというふうな展望ばかり書いているんですけれども、この間のプロセスの中ではそういうようなことも、例えばホームページのリニューアルにつながってきているとか、利用のアクセスのしやすさにつながってきているというようなことで拡大しているわけですので、拡大しているという事実を入れたらいいのかなと思います。例えばSNSに関しても、具体的に公民館や生涯学習課などでSNSを発信しているというようなことになろうかと思うんですけれども。

申込みについても、こういうようなことが定番化してきているというところを少しここで書き加えておくことで、それが定着しつつあるんだというふうにして入れておけばいいですかね。どうですか。

大森委員 いいですか。

生島議長 大森委員、お願いします。

大森委員 多分なんですけど、書き方としては、3番は記述の中身はほとんどが広報なので、その後ろに受付を立ててやると書きやすいのかなと思いました。

生島議長 4としてということですかね。または、(1)(2)ということですかね。

大森委員 どちらでも、それは。

あと、もう一ついいですか。全体を通じてなんですけど、ヒアリングをやっているときには気がつかなかったことなんですけど、やってみて分かったことなのかなと思っていることがあって、コロナなどの非常時における代替措置としてのICTというのが一つあると思うんですね。それも、事実関係で言うところまで代替できたのかという話と、大きく言うと代替措置としてはかなり有効だったという結論になるのかなと思うんですね。そのことと、そこでの経験を踏まえて平時における活用はどうなのかというのはまたちょっと別の問題になるので、全体、それは分けて書いたほうがよいなという印象を持ちました。これを混ぜてしまうと、分かりづらくなるような気がします。

生島議長 具体的なイメージというのはありますか、今の御意見について。例えば…。

大森委員 多分、1番の基本的な考え方のところで、パンデミックであったりということは今回限りで終わりではなくて今後も考えられることなので、そういった非常時におけるICT活用の経験を整理しておくことが大事だと思うんですね。だから、非常時にどうだったかというのは過去のこととか、後ろ向きのことではなくて、未来の非常時にも対応できるので、基本的な考え方が大きく2つになるような気がするんですね。代替措置としてどこまで有効だったのかということと、それと同時に、例えば受付がオンライン化できると本当に省略できたり、また申し込むほうも手軽だったりとか、ICT化と相性のいい領域もあるので、平時におけるICT活用、特に社会教育だと得意分野と苦手分野がはっきり見えてきたところもあるので、それを基本的な考え方として2つ分けるのはどうかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。

今の大森委員の御意見、いかがでしょうか、皆さん方。ここは少し皆さん方の御意見を伺えればと思ったところなんですけど、インタビューをしてくるプロセスの中で、コロナ禍がどうだったかというよりもむしろICTの活用ということを考えて、コロナのときは対応したんだけど、そのときにある意味学んだりチャレンジしたことを、その後これからコロナ後になってどういうふうに使っていかれるかということを今回描いていくということが趣旨だったように記憶していて。なので、コロナ禍がどうだったかという記録的な部分というのは確かに必要かもしれないんですけど、むしろインタビューのときにはその後どういうふうに展開してきているかというのにポイントを置いてきたところだったと思うので、今回の答申はむしろそっちの部分に力点を置いて書いているからこそそうなっているかなというふうには思っていたところなんですけれども……。

大森委員、お願いいたします。

大森委員 今の議長の御説明のとおりで、私も、当初は全くそういうふうな答申の理解だったんですね。過ぎ去りつつあるコロナ禍での経験を踏まえて、学習機会の充実の可能性という未来のことを考えようというふうに私も考えていたんですけど、無意識のうちに未来における学習機会充実の可能性の中に、そこではコロナは来ないんだという暗黙の前提で議論をしていたような気がするんですね。でも、そういう前提でよいのかということがあって、日本は災害が多発して、パンデミックもやっぱり備えなきゃいけないので、コロナはもう終わりで、さあ、コロナのない世界のことを考えるというだけだと、未来の中にもコロナを入れておかないといけないのかなという印象を持つんですけどもね。

生島議長 いろいろ御意見、ほかにも伺えればと思うんですが、いかがでしょうか。
矢野副議長、お願いします。

矢野副議長 それは前提として持っていて、ただ、答申内容としてはコロナ後という形で書くというのが今回の諮問内容なのかなとは思いますが。コロナのときは、公民館で諮問があって、非常に細かく調べて答申をしています。国立市の動きも含めて調べています。だからこんなに厚くなってしまいましたが。

栗畑委員 ちょっとよろしいですか。

生島議長 栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 未来の非常時ということについてなんですけど、コロナって結局何でいうことは、集まれなくなったわけですね。そういうことですよね。それで、今まではこの場所に来なさいということであったわけですね。NHK学園の通信教育は別にしてもね。集まらないけど、集まらない中でどうにかいろんなことを、勉強機会を設けようということをやったわけじゃないですか。だから、そうすると、非常時を乱暴に置き換えると集まらなくてもできるということだとするならば、今平時において集まらなくてもできるということと同じになるような気がちょっとするんですけど。

確かに、コロナという病気というイメージが大きいんですけど、病気以外に、感染症以外に何か非常時、例えば災害、能登の人で、もう電気も来ている、ただ動けないから家にいて勉強したいと。そういうときに、ICTの活用というのは物すごくいいと思うんですね。だから、それを考えると、ちょっと極論過ぎるかもしれないけど、要はその場所に行かなくても勉強できる、そういう手段としてICTをいっぱい活用できるような整備とか、また提供する側もいろんな問題点が、今までこんな時代はあったけど、その後大分時間がたった。私が会社員時代も、まさにコロナの中で会議とか、全国的な会議とか、社内会議とか、部・課内の会議とかをやらなきゃいけない中で、最初は混乱していたんですけど、だんだん慣れてくるんですね。自分で勉強したというよりも、若い人に教わりながら、引っ張られて、そこになじんできてやっている。

ちょっと外れるかもしれませんが、だから、今の民間の会社って、自分の机がないんですよ。共同の机しか。ただ、一部の特例もあって、執務の女性とかはある程度場所を固定しないといけないので、暗黙の了解で決まったりしているんですね。

話がずれましたけど、ですから、非常時で何かというと、でも平時で集まらなくてもできるということと同じだから、わざわざ分けなくても何かを足せばいいだけのようになります。非常時においても、こういうふうにすぐに使え

るような仕組みにするとか、ちょっとまだまとまってないですけど。

生島議長 ありがとうございます。でも、一つのヒントじゃないかと思います。ICTの活用をここで考えることというのは、平時・非常時というふうに分けるんじゃない形態というのを提起していくことになるんじゃないかということですよ。

葉畑委員 もっと言えば、平時も非常時もないような気がするんですけど。

生島議長 ほかにいかがでしょうか、御意見。
小菅委員、何かありますか。

小菅委員 ICT機器の日進月歩する進歩と、公教育や、役所というか、こういった公民館とか、そういうところのシステムっていつも乖離していると思うんですね。ICT機器が進歩しているんだけど、学校が購入してそれを使いこなすまでには物すごい時間を今までは要していたんですが、コロナはそれを後押ししてくれただけで、ようやくそのきっかけでもってICT機器の長所を生かしながら、仕組みやこれまでやってきたことを改めただけじゃないかなと思っています。

だから、今回のこのICT機器と学習機会の充実ということは、先ほど葉畑委員がおっしゃったように、集えないということが一つの障壁となってICT機器のよさを取り入れるきっかけになっただけで、前とか後ろとかではなくて、本来持っていたICT機器の進歩に対して、後ればせながら公教育や、公民館とか、そういったオフィシャルな部分で、民間と違うちょっとゆっくりめに変化をしていくところが乗っかっていったんじゃないかなとは思っています。

でも、ここにも書かれているように、これまでの従来のアナログ的なものを求めている方もいるので、今後もまだ併用されていくわけで、だから未来に向かってもちろん会えないという状況がまた生まれるかもしれないけれども、一回突破したものについては併用されていくだろうと思うので、そこで前とか後ろとか、非常時とか非常時じゃないとかではなくて、もう変化したということを受け止めるべきかなんていうふうに思いました。

生島議長 ありがとうございます。
いかがでしょう、大森委員。

大森委員 すみません、僕ばかり発言しちゃって。例えば2ページなんですけれども、公民館になります、ちょうど下から3分の1、2023年5月以降はほとんどの事業が対面開催に戻っているという事実がありますよね。

それから、ヒアリングの公民館のときのまとめなんですけれども、参加の幅を広げている可能性はある。だが、自己教育・総合教育を社会教育の本質を捉えたときに不可欠な協働の学習を進めるには課題が多い。社会教育事業全般ではないんですけれども、公民館の中心的事業に関してはやっぱりなじまないところがある。だから、オンラインはあくまでも非常時の代替措置だというのがヒアリングをして見えてきたことだと思うんですね。それは、やっぱり太い線で書いておくことは必要だと思うんですね。

というのは、オンラインは代替措置としてしか機能しないものと、そうではなくて、私も会議でたくさん使っていますが、用途・目的によっては相性がよくて、有効性がある、可能性を広げるものもあるので、そこをしっかりと分けて書くのが我々の任務だと思うんですね。世の中一般では、コロナでI

C Tが入ってきた、だからこれからも使いましようとなっていて、そういう部分はあるけれども、あくまでも部分だということのような気がします。

生島議長 ありがとうございます。今大森委員から御指摘のとおり、全部このままオンラインというものを礼讃していくということでもないし、方法として学んだことというのを今後も生かしつつも、でも社会教育として守っていかなければいけないもの、特に対面であるとか、つながり、関わり合い、相互教育という部分は強調していくということも必要であるしということですよ。だから、そのことを含めながらオンラインというのをどうやって考えるかということのを改めてここで表現していくことが必要かということ御指摘いただいたかと思います。

少しそういうニュアンスというのは私も大事にしていきたいと思いながら原案を作ってきたところでもありますけれども、具体的に、そうすると、例えばもっとここをこういうふうに書いてみたらどうかというようなことが……。

栗畑委員 1つよろしいですか。国立市民としてLINEで登録したものですから、市から最近毎日何か入ってくると。毎日ですよ。最初の頃は、というか1年前は毎日入らなかったような記憶があるんですけど、本当に情報量が増えちゃって、いっぱい来るんですよ。

つまり、言いたいのは、我々は、この答申って来年4月に出すわけじゃないですか。それを、確かに、結果としては1年半ぐらい前にヒアリングした内容も、要はそれを基にこれからの国立の生涯学習機会の充実を図るためにどうするんだという、その時点でタイムリーなものでまとめなきゃならないわけですよ。確かに、実際こうだったってヒアリングした結果は、そのとおりなんです。それに対して、推測でさっきは言ったんですけど、でも我々が一番大事なことは、ヒアリングした内容をただ書くんじゃなくて、その結果こうあるべきだということに持っていかなきゃいけないから、ヒアリングした結果は事実で、それに基づいて議論しているんですけど、その後もやっぱり変わっているんで、本当に増えていますよね。市民としては、だから、事実、矢野副議長が言ったように、公民館だよりも申込み方一つにしても変わっているよという事実もあるし、スポーツとか芸小ホールとかのオアシスでも、公民館ほどじゃないですけど、往復はがきとホームページで。ただ、いまだに体育館の事業は、お金の精算は窓口へ行ってやってくださいなんですけど。ま、それは別にしましてね。

ですから、コロナが終わって急速にこんなに便利なものはないみたいなことで、みんな参加しやすい方向には向かっていると。だから、参加しやすくなる方向に向かっているから、市は何をしなきゃいけないのということをしっかりとりたいと思うんですね。具体的に言えなくて申し訳ないですけど。

生島議長 ありがとうございます。やっぱり情報媒体、広報ということも含めて、それだけを充実化してきているということも、現段階のものとしては意識していくことも必要かと思います。

それから、ちょっと戻りますけれども、今大森委員からいただいた話ですね。例えば、どうでしょう、2ページ目の2の講座・事業におけるICT活用というところのオンライン配信による事業の設定の考え方とありますけれども、対面開催と両立させるようなハイブリッド形式も用いられてきていると。ヒアリングの結果、5類に移行された後はまた対面に戻っているという事実がありますけれども、この背景にはやっぱりつながりを求めてくるとか、学び合いが必要だって今まさに御指摘いただいた社会教育としての意味、価値というのを改

めてここで少し付け加える。特に、1 ページ目の下から六、七行目ぐらいのところに一段落書いていますけれども、この辺りをもう少しここにも付け加えておく。

その上でも、そうは言ってもオンライン配信に関しては新たな一つの手法として考えられるようにもなったので、その部分というのは有効な場合には取り入れていくことも検討の余地ありというふうな文脈にしてみたら、さっき大森委員からあったただオンラインを導入してくればいいということじゃないよねという部分が表現されるかなと思って、少し提案させていただきたいと思ったところです。

繰り返しますけれども、2 ページ目の(1)のヒアリングの結果対面に戻ってきているというのは、やはり社会教育において直接対面したりだとか、学び合いをしていく、つながりをそこでつくっていくという、そういう形での学びというのはやっぱり求められているんだと。とはいえ、オンラインというのも有効性があったことも理解されてきているので、状況に応じてはというふうな展開にしてみたらいかがかなと思ったところです。

それに関連してなんですけれども、その前に大森委員から御意見があった3 ページの講師の部分は、確かに郷土文化館のほうのヒアリングで、遠方の講師の人の招聘についてすごく大きなメリットがあった、旅費の云々とかは具体的にはなかったんですが、その後の台風や自然災害の緊急対応って、これはつい最近、3 回か4 回ぐらい前の会議だったでしょうか。今年度に入ってから8 月、9 月ぐらいの会議で、実際に生涯学習課の事業で最近あったこととして触れられて、まさに、要するに、先ほどお話があったような未来に向けての非常時に対応し得る可能性として提示してきているものかなというふうには思います。ですので、少し文脈の中で、ただ単にコロナがこれから来ないとか、平時ですっていくというだけじゃない一つの新たなツールの開拓になったんだよということで表現できたらいいなというふうに思ったところではあります。

そういう意味で、大事にしなければいけないことと、新たなツールとして確保できたんだということで、少しその辺を、今大森委員から幾つかいただいた御意見を含み込ませられないかなというふうに思いましたけれども、いかがでしょうか。そうした提案とさせていただいて、そのことも含んでまた改編したもので御指摘いただければと思いました。

大森委員 よろしいですか。

生島議長 大森委員、お願いいたします。

大森委員 多分なんですけど、そこが一部付加する内容というよりは、基本的な考え方の太い線になるべきではないかというのが私の意見なんです。分かりやすくするために思い切って単純化すると、基本的な考え方、作業から見たものは、非常時の代替措置としては一定の役割を果たしたし、今後も果たすことが考えられる。平時における活用については、適応する分野と適応しない分野があると考えられる、そういうふうを示すべきではないかなと思うんですね。

例えば、公民館のヒアリングで出てきたコーヒーハウス事業のスタッフミーティング、4 月26 日が最初で、日本語サロンのオンライン交流会が続くんなんですけど、ここから、誤りがあるかもしれませんが、既に顔を合わせているメンバーがコロナになって会えないのでオンラインを使うと極めて有効なわけですね。だけれども、コロナと年度替わりが始まって、さあ初めましてでオンラインがどこまで有効かというのは分からなかったりするわけですね。経験から見てきたことから基本的な考え方をつくるのがよいかなと思います。

す。

何でこれにこだわるかというと、社会教育全般でのICT活用ではなくて、学習機会充実という極めて重い言葉の中でのICT活用なので、なじむところとなじまないところが作業をやって見えてきているわけですから、太い線で書けると大変ありがたいなというふうに思います。

生島議長 太い線で書くというのは、全体を通した柱として考えるという意味ですか。

大森委員 私のイメージはそうなんですけれども。

生島議長 物理的に太い線で書くという……。

大森委員 そういうことではございません。すみません、説明が下手で。

生島議長 いいえ。

栗畑委員 よろしいですか。

生島議長 栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 ちょっと私の表現が悪かったからかもしれないんですけども、私は大森委員の言うとおりでと思う。講座とか、何をやるか、講座だけじゃなくて何をやるか次第ですから、やっぱり対面に勝るものはないものもあるし、一方ではICTを利用することによって今までできなかった講座もやれる。それが未来に対する期待。もうそれだけです。ですから、もっともっと、箱もスペースも決まっているわけですから、でも、きっと人を投入することによって、この講座、学びの機会はオンラインでやりますよと。今までやれなかった講座が、一つICTを使ってできるようになると。それがメリットだと。

生島議長 分かりました。分かりましたというか、おっしゃるとおりだと思います。おっしゃることはよく分かりました。ただ、実際に文字に落としていかないといけないので、どういうふうに、ま、ポイントとしては意識的に何がなじんで何がなじんでいかないかとか、どこの部分がなじんでどこがなじまないかというのを少し意識的に表出させていけるような組替えをしていったりするということを改編していきたいなと思っております。

ただ、私が今戸惑っていることは何かといいますと、すみません、議事進行の立場であれなんです、何がなじんで何がなじまないかということが経験的に本当に分かったのかどうか、区分けできるかどうかということもちょっと難しいなと思ったところなんです。

例えば、前段にあった広報とか受付に関しては、まさにお話のとおり、多様な媒体としてICT活用は有用であるということは出てきていると思います。ただ、事業に関して言うと、ここでは確かに、例えばコーヒーハウス事業のスタッフミーティングが最初に取りかかられた。これに関して、まずミーティングという意味では使えたから始まったけれども、じゃ、本当にこれが有用だったのかどうか。もし有用だったら、多分続いていると思うんですね。けれども、そうじゃなくて、やっぱりその前後にある雑談とか相互の温度感みたいなものはオンラインでは、やっぱり公民館であるからこそ対面でスタッフミーティングも戻れるなら戻っていききたいよねという意味では、今はやっぱり対面に戻っていると。これは有用だったのかどうかという話だと思うんですよ。

ただ、先ほど楽畑委員がおっしゃったように、延長線上で、またもしできないことが生じたときにはこういう手も緊急措置的にはあるよねということではあると思うので、1つ方法が増えたということかなと思うと、単純に有用だ、有用でもないというようなことも言えないなというところもありまして、そういう意味ではどうやって具体化して表記していくかなというところに戸惑っているところではありますね。

矢野副議長 適応する分野と適応しない分野があるというお話は一般論として分かるんですけど、実際はもっとグラデーションがあると思うんですね。あまり適応しないかもしれないけど、その中の一部はすごく適応したりとか、そういうことがいろんな一つの分野の中でもあるし、様々な状況の中でもあるし、なので、なかなか二項対立みたいに分けるとするのは難しいのかなと思いました。それは、議長がおっしゃったことと私は同じように思いました。

大森委員 大森です。確かに大変なんですけれども、でも見えてきたことはあるのかなという気がするんですね。例えばコーヒーハウスの事例で言うと、恐らくは2つの条件の下での有効性だと思うんですね。コロナ禍における代替措置、それから、初めましてではなくて既知のメンバーであった、この2つの条件の下では有効性があったということになるのかなと思うんですね。

1つ1つの事業を評価していくときに、コロナへの代替措置であるのか、ないのかというのは外せない枠組みになるのかなと。さらにその中で事業の性質を見ていけば、全体が押さえられるんじゃないかなという印象を持っているんですけれどもね。

生島議長 そういう意味では、オンラインを事業に活用していく上での条件とか、そういうようなこともニュアンスとしては用いながら書き加えていくというようなイメージになりまじょうかね。

大森委員 コロナになったとき、本当に教育関係者はつらい思いをして、子供も学生も、対面で初めて成立することが山のようにあるわけですよ。代替措置としてやることに苦痛とか苦労とかがあって、残念なことにそういうことはこの先あるので、ここで大きくは「コロナになったらオンラインにしましょう」かもしれないけれども、そのときにどういうことがうまくできてどういうことがうまくできないということが整理されていると、それは未来への提言なるような気がいたします。

生島議長 分かりました。その点を、今大森委員から太い線でというふうに、とても大事なところかと思えます。そこもこれから考えていくとすれば、じゃ、その視点から見たときに、事業であるとか、または広報・受付以外の部分でなじむところとなじまないところ、または適応できること、適応できないことというのがありましたら今のところを出しておいていただけるとさらに今後の改善が進むかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

矢野副議長 あと、具体的には出ていませんが、例えば一つの講座でほかの地域の人と結ぶということが出来ますよね。それでやり取りするというのは、よく学会なんかでもされていると思いますが、それはすごく有効だと思うんですね。呼んできてというのはなかなか難しいです。

あと、ハイブリッドの講座だと、個人情報関係で配慮しなければならないと思うんですね。だから、そういう技術的な問題が出てくると思います。ハイ

ブリットだと、ここに参加者がいて、参加者がいろいろな意見を言ったり質問をしたりするわけですけど、ネットで参加している人はそれを録画することでもできたりとか、そういう問題が出てきますので。だから、そこら辺の条件というのはやはり必要になってくるのかなというふうに思います。

生島議長 ありがとうございます。今の点に関しては、例えば3ページ目の(2) ICT利用の長所を生かすというようなところで、講師だけじゃなくて他地域との交流ということもあり得るかと思えますし、録画収録の可否とか、またはそのリテラシーについては(4)のところでも意識的にできるかなというふうに思いました。

ほかにいかがでしょうか。別の観点から何かありましたらと思えますけれども。

時間も迫って、時間もというか、要するに、ヒアリングしてから大体1年たっているわけですが、この間の変化について具体的にこういうことをあそこに聞いておきたいというようなことがありましたら、要する返答をいただいて答申案に反映するという時間的なことを考えると、早めに確認して、もう投げておかないと、答えが返ってきて、その答えを受けてここで盛り込めないで、今回ぐらいまでに出しておいていただいたほうがいいかなと思います。今回ぐらいがリミットですよ、きっとね。

事務局 事務局です。そうですね。再度来ていただく時間というのはございませんで、今月は11月ですので、残り今期も5回で、かつ最後の会については、ほぼ…。

生島議長 確認……。

事務局 確認というか、決定的なところになりますので、実質議論できるのが4回ということになりますので、ヒアリングをしたところに再度確認したいところがあれば今回までかなと。

生島議長 そうですね。1か月、次回ぐらいまでに回答をいただいて、ここで御提示いただくみたいな感じになるかと思えますので、具体的にどこにどんな質問をというのを出していただくといいかなと思います。

矢野副議長 4施設ですと、生涯学習課は事務局ですのでお願いするとして、公民館とくにたち郷土文化館のこの1年間ということですけど、私が公民館に聞いてもいいですけど、多分同じように、事務局から聞いて文書で返答いただいたほうがより正確かなとは思いますが、そういう意味では、くにたち郷土文化館と公民館で1年間の間に大きい変化等があったのかどうかというところでお聞きになるといいのかなとは思いました。

生島議長 ありがとうございます。大きい変化というのは、特に、具体的に言うと、申込みの状況とか……。

矢野副議長 講座の状況の変化とか。

生島議長 少し、多分、ヒアリングでやり取りがないからこそ具体的に質問を投げかけたほうがいいかなと思うんですけども、そうすると、学習機会に関わるICTの活用実態と事業ということで、事業の申込み、情報発信、SNSの活用

……。

矢野副議長　そうですね。その後の進捗状況ということですね。あとは、ＩＣＴの整備状況ですね。

生島議長　整備状況。この辺りで、１年間で変化したこと。

矢野副議長　そうですね。ＩＣＴの整備状況だと、年度が変わっていますから、予算が変わっていますので、具体的に整備が進んだのかどうかということですね。

生島議長　その辺りで、具体的に言うと、公民館と、それから郷土文化館が……。

矢野副議長　そうですね。

生島議長　ですよね。
ほかにはいかがでしょうか。

中田委員　よろしいですか。

生島議長　中田委員、お願いいたします。

中田委員　先ほどのコーヒーハウス事業のところの評価が少し気になっているんですが、そこで語られたことは、リアルで対面することの価値を再認識したということだと思います。２つの条件が重なっていた中だったので、その条件の中で再発見が行われたのは、そのとおりだと思うんですね。

ただ一方で、だからといってＩＣＴ化がなじまないと言い切れるのかというと、それは反対解釈であって、事実ではないと思うんですね。「リアルな対面は、知っている人がある制限された条件の中だと有効だ」というのはそのとおりですけど、「その反対は駄目だ」とまでは言えないと。そこまではヒアリングの中では語られていなかったんじゃないかと思います。

なじむところとなじまないところを提示するのは答申として何ら問題ないと思うんですが、それは社会教育委員の会が会としての価値判断を前面に押し出す書き方になるので、「文書やヒアリングに基づいた事実としてはこうでした」というのとはちょっと違うという前提で書くことになるんですね。

なじみやすい・なじみにくいにはグラデーションがあるというのもそのとおりだと思うんですが、なじみにくい部分としては２番の講座・事業はリアル対面でないものということで出てくるでしょうし、３番の広報・受付はリアル対面である必要性がそれほどないのでＩＣＴ化になじみやすい領域になると思うんです。

このうち、３番の広報・受付については、アナログの併用がバランスよく入れられているのでこんな感じでいいと思うんですが、２番の講座・事業は、対面の価値に関する記述がちょっと弱いんですね。ですから２番の記述を増やせばいいんじゃないかと思っていました。ただ、太い線で方針を出すとする、２番に押し込める前に１番のところで書いておいてほしいという話でしょう。

先ほどの私の理解でいくならば、なじみやすいとなじみにくいの区別は、今回のヒアリングの中では、事実としてそこまでは出てこなかったという感じになると思うんです。

一方で、なじみにくい部分があるというのは感覚的にも理解できますし、方向性として、考え方を最初に書いておくことは大事なことだと思います。１番

の基本的な考え方で、学習には（ICT に）なじみやすいものとなじみにくいものがあると、一般論として総論を展開しておくことは全体のトーンとして大事だと思います。ですが、具体的に講座はなじまなくて、受付・広報はなじみやすいとまでは言えないのではないかなと思うので、具体的には1番で「なじみやすい・なじみにくいがある」という話を太い線で出し、2番で、リアル対面の価値を講座・事業という活動に即して書くと、今日の話に対応する文章に変わっていくんじゃないかなと思って聞いていました。

生島議長 ありがとうございます。最後に私の原案をより書きやすくというか、直しやすくコメントをいただいて、このまま中田委員にお願いしたいと思うぐらいでしたけれども、非常に分かりやすいヒントをいただいているかと思います。ありがとうございます。

1の部分に対して、一般論としてなじむところとなじまないところがあるというようなことについて書き加える。さらに、2の講座・事業に関して、対面の価値の部分というのをさらに書き加える。そうすると、我々の考えてきたこと、議論してきたこと、ヒアリングしてきたことの太い線のところというのが少し表出できてくるんじゃないかなということでおまとめいただきましたので、少しそういったことを反映させていただきたいなというふうに思っております。

小菅委員 最後にいいですか。今皆さんの話を聞いて、もっともだなと思っているんですけど、一つ別の視点から言うと、学習機会の充実とは少しずれますが、学習方法の違いの明確化みたいなのところがあって、同じ講座でも、例えばここにある「災害時の水とトイレ」なんていう講座があったとして、そこを講義上で自動的に学習するのであれば別にオンラインでもよい。けれども、「災害時の水とトイレ」について、みんなでフィードバックしましょう、ワークショップしましょうとか、そこをさらにディスカッションしましょうというときにはやっぱり対面の価値があって、学習の方法というのもここで明らかにしなくちゃいけない。当然、講義上だったら、ずっと一方的に誰か講師が話していればいいわけだから、同じ事業としても、学びたい人がどういう形で学びたいかということをもう一度改めて考えた上で、アクティブに学ぶのか、パッシブに自動的に学ぶのかというのを企画者が考えて選択していくということも新たに加わるんじゃないかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。いろいろ御意見をいただきましたけれども、大分少し煮詰まってきた御意見もあったかと思います。なので、少し改編していくということでいきたいと思います。

そして、また、最後にもう一回伺いますけれども、追加で何かヒアリング対象にしてきた施設について確認しておきたいこと、聞いておきたいことはよろしいでしょうか。先ほど、公民館、郷土文化館のことについては出てきましたけれども。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、見れば見るほどまたいろいろ出てくるかとも思いますので、少しこういった議論を繰り返していきたいと思います。今日のところは一旦ここで区切らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。何か最後にコメントしておくことはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、最後、次第4の事務局からの連絡事項に入ります。事務局、お願いいたします。

事務局　事務局です。次回の日程と場所について御案内します。

次回ですが、12月16日月曜日、午後7時から、第1・第2会議室、こちらではなく隣の会議室になりますので、よろしくお願いします。
以上です。

生島議長　ありがとうございました。

そのほか、御質問や情報提供などおありの委員の方々はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

なければ、本日予定しておりました案件は全て終わりました。次回の会議は、先ほどお話がありましたが、12月16日の月曜日、ちょっと早めですね、3週目になるかと思えますけれども、午後7時から第1・第2会議室で開催いたします。

これをもちまして、本日の会議は終了いたします。どうもお疲れさまでございました。

——　了　——